

地区防災計画に記載する標準的な項目

- ①計画の作成趣旨・目的などの基本方針
- ②計画策定の範囲
地区防災計画が適用される範囲を組・班レベルまで記載します。
- ③地区の特性と予想される災害
- ④「平常時」の取組、「災害時（非常時）」の取組
- ⑤要配慮者（避難行動要支援者）の支援の取組
- ⑥資器材の管理
各地区で保有する資機材を記載します。整備計画を記載しても構いません。
- ⑦避難所等
各地区の指定避難所、指定緊急避難場所、一時避難所を記載します。
- ⑧防災マップ（視覚的に地区特性を把握するため）
「湖南省防災マップ」では網羅できない情報（一時避難所の場所、災害時に危険な場所等）を記載すると良いでしょう。
- ⑨防災訓練の実施
- ⑩地区防災計画の見直し
「作りっぱなし」にならないよう、定期的に見直すことを定めます。

※ 詳細に記載できない事項がある場合、今後の検討課題として当初の計画案に含めないこともできます。ただし⑦避難所等、⑧防災マップについては必ず記載してください

※ 湖南省防災マップは令和2年度中に全面改訂予定です。改訂後は地区防災計画の見直しが必要となる場合があります。

地区防災計画の作成に際しての市の支援

市は、「地区防災計画（案）」の作成に際して、必要に応じて下記の支援を行います。

- (1) 地区防災計画、防災マップの作成支援
地区防災計画や防災マップを作成する場合のアドバイスをを行います。
- (2) 防災講座等の開催支援
出前講座、災害図上訓練（DIG）等に市職員を派遣します。
- (3) 事業所等との協定締結支援
地区内外に一時避難場所としての活用が見込める事業所等がある場合、協定締結の支援を行います。
- (4) 策定した地区防災計画の印刷製本に対する補助
「湖南省ふるさと防災チーム育成支援事業補助金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で1区あたり15万円以内を補助します。

●●区地区防災計画（例）

年 月

●●区（ふるさと防災チーム）

1 基本方針

(1) 基本方針（目的）

- ・平常時及び災害時における地域防災力を高めることにより、地域コミュニティを維持・活性化すること
- ・これらを実現するために、地域に暮らす住民一人ひとりが協力して防災活動をはじめとした協力体制を構築する。
- ・平時から関係する団体と地域が一体となって、目標に向けて連携体制を構築する。

(2) 活動目標

【平時の目標】

- ・災害時の避難場所や情報入手方法を知っている割合を令和■■■年までに〇〇%にする。
- ・家具の転倒防止を行なっている割合を令和■■■年までに〇〇%にする。
- ・7日分以上の食糧や水の備蓄を行なっている割合を令和■■■年までに〇〇%にする。
- ・火災報知機の設置割合を令和■■■年までに〇〇%にする。

【地震】

- ・地震による犠牲者をゼロにするため、家具の転倒防止とガラス飛散防止を全世帯で実施する。
- ・3分、3時間、3日間を自助・共助で乗り切る

【風水害】

- ・土砂災害による犠牲者をゼロにするため、土砂災害（特別）警戒区域居住者への情報伝達を10分以内、避難を30分以内に行う。
- ・30分以内で行う警戒態勢確立・避難情報伝達・事前避難の完了

(3) 長期的な活動計画

- ・一時避難所である「●●区集会所」の耐震化工事
- ・地域避難計画の策定
- ・地域コミュニティ（ふるさと防災チーム等）への全住民の加入促進

2 計画策定の範囲

(年●月●日現在)

区	組		
●●区 人口 世帯 人戸	●●班 人口 世帯	人戸	
	●●班 人口 世帯	人戸	
	●●班 人口 世帯	人戸	
	●●班 人口 世帯	人戸	

3 地区の特性と予想される災害

(1) 地区の特性

〔記載内容〕防災マップなどから、地区の地形的な特徴や地区で災害が発生しそうな場所など、災害に関する情報をここに記載します。

(例)

- 高低差の少ない平地に家屋等が多い地区である。
- 山麓部の住宅地で斜面地が多い地区である。
- 水田の埋め立てによって形成された軟弱地盤の地区である。
- 砂防指定地に指定された場所がある。
- 対象地区内に土砂災害危険箇所がある。
- ○○川が過去に大雨で氾濫したことがある。

(2) ●●区で予測される自然災害

災害の種類	発生時期	地区名・集落
地震による家屋倒壊 (1割以上)	地震発生時	全域
地震による火災延焼 (1箇所あたり10戸以上)		
地震によるがけ崩れ		
地震によるため池決壊		
地震による河道閉塞		
地震による液状化現象		
土石流	降雨時	
がけ崩れ		
地すべり		
浸水害(外水はん濫)		
浸水害(内水はん濫)		

(3) 災害発生予測場所における居住者・集落等一覧

災害種類	住所(集落名)	世帯数	世帯人員
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)			
浸水想定区域			

(4) 土砂災害警戒区域等にある要援護者施設

区域の名称	所在地	施設名	施設の種類
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)			
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)			

(5) 浸水想定区域内要配慮者施設

河川の名称	所在地	施設名	施設の種類
野洲川			
●●川			

(6) 過去の災害

いつ	災害名	場所	被害状況

--	--	--	--

(7) 社会特性

ア 当地域で発生が予想される人為災害

災害の種類	発生時期	町名・集落
長時間停電	強風、降雨	全域
道路寸断による孤立	土砂災害	孤立集落名

イ 集落別高齢化率と生産年齢人口

集落名	人口	高齢化率		生産年齢人口	
		65歳以上人口	高齢化率	人口	割合

4 活動内容

(1) 防災活動の体制（ふるさと防災チームの班編成）

役職・班名 【担当者名】	平常時の役割	応急期の役割 ～6時間後以降
隊長 【 】	総括	指揮・意思決定
副隊長 【 】	隊長の補佐	会長の補佐
防災士 【 】 【 】 【 】	住民に対する啓発活動や防災活動に専門的に携わる	
情報班 【班長： 】 【 】	情報の収集・共有・伝達	情報の収集・共有・伝達（状況把握、報告活動等）
消火班 【班長： 】 【 】	器具点検、防災広報	初期消火活動
救出・救助班 【班長： 】 【 】	資機材調達・整備	負傷者の救出、救護活動
避難誘導班 【班長： 】 【 】	避難路、避難施設の確認	住民の避難誘導活動
生活班 【班長： 】 【 】	器具点検、個人備蓄・非常用持ち出し品の準備啓発	水・食糧の配分、炊き出し等の燃料確保、給食・給水活動
衛生・救護班 【班長： 】 【 】	応急手当・衛生知識の普及	被災者、負傷者、要配慮者の救援救護
避難行動要支援者班 【班長： 】 【 】	要配慮者（災害時要援護者）の把握と支援体制づくり	要配慮者（災害時要援護者）の避難誘導、点呼
巡察班 【班長： 】 【 】	地域の防災点検、調査	被災地巡察、警戒、危険箇所の広報
土木・復旧班 【班長： 】 【 】	家屋・水路等の復旧に必要な資機材の確保	家屋・水路の応急修理
清掃班 【班長： 】 【 】	ごみ・ガレキ処理対策の検討	防疫対策、し尿処理

(2) 平常時の取組・事前の対策

何を	誰が	どのように
7日分以上の水・食糧・生活物資の備蓄	家事を担う者を中心に家族全員	家庭内流通備蓄（ローリングストック）の推進（購入→備蓄→消費）
避難場所・避難所の確認	世帯主が呼びかけ	家族会議で場所を確認する。現地に徒歩で行動してみる
安否確認方法の確認	世帯主が家族に呼びかけ	伝言ダイヤル171の使い方。電話不通時のメモの書き方・置く場所の確認。定時集合場所の確認
自宅及びその周辺の災害リスクの確認	家族全員	歩いて自宅敷地及びその周辺を確認
建物の耐震化	世帯主	無料の耐震診断後、資金計画を立案し実施
家具の転倒防止	中学生以上	L字金具等による固定若しくは配置換え
ガラス飛散防止フィルム張り	中学生以上	計画的にフィルム張りを実施
土のう袋、砂の備蓄	世帯主	ホームセンター等で土のう袋を購入。砂を確保できる場所の事前確認

イ 組（班）として取り組むこと

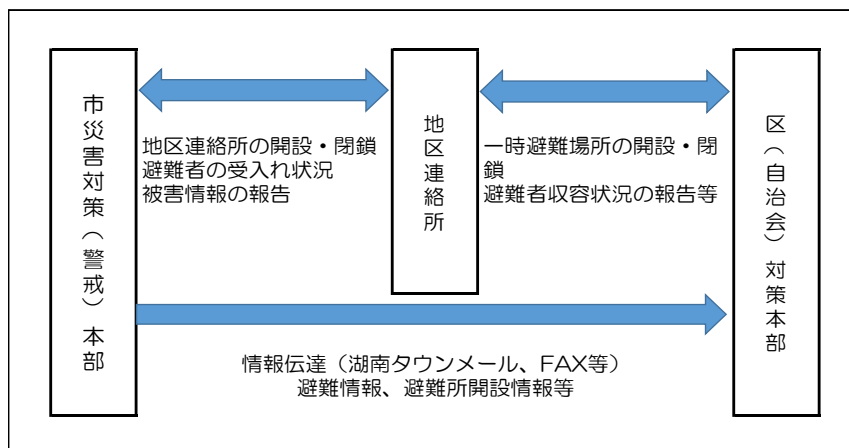
何を	いつまでに	誰が	どのように
地震発生時の一時避難場所の決定と周知	防災訓練の1ヶ月前までに	組長	自主防災組織（ふるさと防災チーム）と構成員とともに適切な場所を選定し決定する。決定後、組内へ通知やチラシで周知
土砂災害・浸水害時の避難場所の決定と周知	出水期前まで	組長	
安否確認手段の確認と訓練	防災訓練の1ヶ月前までに	組長	組としての安否確認方法を検討して決定する。訓練で実際に実施。
各世帯で実施する事項の進捗状況確認	防災訓練	組長	避難場所や情報伝達方法、7日以上以上の備蓄等について実施状況を訓練参加者に確認する。
避難行動要支援者の把握と支援者の決定	防災訓練	組長	組及び近隣の避難行動要支援者を組内からの情報提供により把握する。その後会議を開き支援者を決定する。
災害種別に応じた避難経路の検討（2ルート以上）	防災訓練	組長及び各世帯	様々な災害を想定して、2ルート以上の避難ルートを検討する。

ウ 地区として取り組むこと

何を	いつまでに	誰が	どのように
指定避難場所、指定緊急避難所の安全性の確認とその対応	防災訓練1ヶ月前までに	自主防災組織（ふるさと防災チーム）役員	地震、風水害の別に構造やハザードマップ等を用いて安全性を確認。
避難所開設・運営に関する訓練	防災訓練時	自主防災組織（ふるさと防災チーム）隊員をはじめとした住民	避難所開設・運営訓練を行う。「湖南省避難所開設・運営マニュアル」も参照する。
災害種別ごとに発災及び状況付与された総合防災訓練の実施	毎年湖南省防災の日前後に	全住民	実働型の訓練を組み合わせ、状況設定をして、その周知をして訓練実施。事前に被害予測を説明する。
実働に特化した訓練の実施（情報伝達、救助、救護、避難所開設・運営、消火等）	毎年湖南省防災の日前後に	全住民	それぞれの分担に合わせて立案から実施までを取り組む。訓練当日は住民の参加を促す工夫をする。
災害対応資機材の備蓄及び使用方法の周知・訓練	防災訓練、地域行事	自主防災組織（ふるさと防災チーム）役員、住民	資機材を利用する機械に操作方法の習得や、内容物の点検を行う。
用水路、河川の清掃	出水期前	住民	水路のつまりやゴミの除去の実施
防災教育・学習の普及啓発	年に2回	全住民	住民向けのビデオ鑑賞や研修会を実施。

(4) 湖南省役所との連携

災害時における湖南省役所（災害対策（警戒）本部）との連携は、原則として地区連絡所を介して行います



●●区を管轄する地区連絡所は、●●地区連絡所となります。

開設順位	施設名	連絡先（電話・FAX）	
第1順位	●●まちづくりセンター	0748-●●-●●●●	0748-●●-●●●●
第2順位	●●小学校	0748-●●-●●●●	0748-●●-●●●●

5 要配慮者（避難行動要支援者）等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人（要配慮者（避難行動要支援者））です。こうした要配慮者（避難行動要支援者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

(1) 要配慮者（避難行動要支援者）の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

(2) 避難するときは、しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。一人の要配慮者（避難行動要支援者）に複数の避難支援者を決めておきます。

(3) 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や要配慮者（避難行動要支援者）には、思いやりの心を持って接します。

(4) 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に要配慮者（避難行動要支援者）とのコミュニケーションを図ります。

6 資機材の管理

土砂災害発生時には、必要に応じて●●●●に設置している防災倉庫の資機材を活用しましょう。区長は、出水期までに防災倉庫等の資機材が台帳（●●●●に保管）どおり整理されているか在庫数を確認し、資材の不足、機材の更新が必要な場合は、適宜資機材の補充を行ってください。

保有防災資機材・備蓄品等一覧表

年 月 日現在

区・区長名 _____

No.	資器材名	数量	単位	保管場所	補助金を利用 して購入	区費のみで購 入	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							

※ 資器材、備蓄食料など区で整備されているものをすべて記入してください。

7 避難所等

(1) 区対策本部

番号	施設名称	住 所	電話番号	FAX番号	対応する災害
1	●●自治会館	湖南省●●三丁目1番●●号	0748-	-	風水害・地震
2		湖南省	-	-	風水害・地震

※代替施設がある場合は複数記載可

(2) 地域の一時避難場所

番号	名称	住 所	電話番号	収容可能人数	備考
1	●●公民館	湖南省●●8番地2	0748-	50人	風水害・地震
2	●●遊園地	湖南省●●20番地	0748-	100人	地震
3	(株)●●駐車場	湖南省●●	749-	300人	地震 H29.10.1協定締結済
4					

(3) 指定避難所

番号	名称	住 所	電話番号	収容可能人数	備考
1	●●小学校	湖南省●●8番地2	0748-	50人	風水害・地震

(4) 指定緊急避難場所

番号	名称	住 所	電話番号	収容可能人数	備考
1	●●小学校 グラウンド	湖南省●●8番地2	0748-	500人	地震

8 地域版防災マップ

防災マップ作成例



9 防災訓練の実施

地域の防災力の向上、維持のため、継続的、定期的に防災マップ・避難計画を用いた防災訓練を行うことが重要です。防災訓練は、降雨時や夜間など様々な条件設定で実施し、課題の洗い出しを行うことにより、徐々にレベルアップを図っていきます。

【防災訓練の基本的な内容】

- 毎年10月頃実施（湖南省市防災の日※に合わせて）
- 防災無線（スピーカー）による避難放送（放送内容を聞き取れなかった場合や聞き漏らした場合は、湖南省市防災行政無線音声サービス：0748-72-5040を利用）
- 避難行動要支援者の避難支援
- 防災マップを用いた避難
- 安否確認
- 参加住民による話し合い（感想、反省など）

※湖南省市防災の日

今から約250年前の宝暦6年（1756年）9月16日〔太陽暦の10月9日〕に湖南省市妙感寺で、村が流出するという『妙感寺流れ』と呼ばれる山津波（土石流）が発生しました。死者94名、流出家屋57軒という未曾有の大災害になりました。湖南省市では、この10月9日を「湖南省市防災の日」と定め、地域でお互いが協力し、防災への意識を高め合う日としています。

10 地区防災計画の更新

本計画の内容に変更、追加が生じた場合は、区役員会の確認、承認を得た上で、区長が適宜更新を行い、周知することとします。修正の必要に気づいた区民は、区役員へ報告してください。また、今後新たな知見や情報が得られた場合などは、適宜計画に反映し、内容の充実や使いやすさの向上を図っていきます。

●●区 地区防災計画

●●年●月

●●区（ふるさと防災チーム）